

横浜市中心企業振興基本条例に基づく 平成 22 年度の取り組み状況について

1 中小企業振興施策の実施状況について 2

【報告書掲載施策】 2 施策／全体 6 3 施策

番号	施 策 名	掲載頁
3 3	水源エコプロジェクト（W-ecop（ウィコップ））の推進	2（冊子 4 2）
3 4	横浜市指定給水装置工事事業者新規事業者講習会	2（冊子 4 2）

2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について 3

1 中小企業振興施策の実施状況について

(単位:千円)

33 水源エコプロジェクト(W-ecop(ウィコップ))の推進

22決算額	-
21決算額	-

(水道局横浜の水プロモーション課)

【事業内容】

水道局が山梨県道志村に保有する水源林の整備について、協定に基づき企業等から整備に係る費用を寄附いただき、協力して整備を行いました。

企業等は、整備する水源林に名称を設定し、社員等の研修や環境教育の場として利用できるとともに、この取組への参画を環境貢献活動として広くPRすることができます。

【実績】

22年度末までに9つの企業・団体と協定を締結しました。このうち中小企業は3企業です。

水道局においても、協定を締結した企業等の環境貢献活動について、水道局ウェブサイト等で紹介しています。

34 横浜市指定給水装置工事事業者新規事業者講習会

22決算額	25
21決算額	8

(水道局保全課)

【事業内容】

新たに指定を受けた給水装置工事事業者を対象に、関係法令や設計・施工技術、お客さま対応スキル等に関する講習会を開催しました。

【実績】

22年度は、新規の指定事業者76者が受講しました。講習会の実施により、事業者の人材育成、技術力の向上及びお客さま満足度の向上につながっています。

(参考)

23年3月末現在の市内指定給水装置工事事業者は1,044者で、ほぼ全てが中小企業

2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

(1) 平成22年度の受注機会増大に向けた取組

物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点から、従来から市内事業者への優先発注を基本方針とし、市内事業者の入札参加機会の確保のため、専門事業者への分離発注や分割発注を進めてきました。

<主な取組内容>

- ・市内事業者への優先発注のルール化（測量、地質調査など）
- ・営業種目及び細目に基づく専門事業者への分離発注（設計、測量、地質調査など）
- ・適正な規模での分割発注（水道メーター検針・料金整理業務など）

市内中小企業者への発注状況（水道局契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）								単独随意契約及び大規模契約の合計		
	市内中小企業契約実績							件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
	件数 (件)	構成 比率(%)	前年度か らの増減	金額 (千円)	構成 比率(%)	前年度か らの増減					
平成 22 年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	18	91,497
	物品	1,493	84.8	▲0.7	97,738	57.7	1.9	1,761	169,443	24	2,130,921
	委託	1,149	79.1	8.8	733,993	65.1	▲6.5	1,452	1,126,995	217	1,217,997
	合計	2,642	82.2	▲0.1	831,731	64.2	▲5.6	3,213	1,296,438	259	3,440,415
平成 21 年度	工事	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0	15	78,125
	物品	2,527	85.5	—	140,512	55.8	—	2,955	252,032	23	2,151,458
	委託	566	70.3	—	1,371,135	71.6	—	805	1,914,007	226	1,107,747
	合計	3,093	82.3	—	1,511,647	69.8	—	3,760	2,166,039	264	3,337,330

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない単独随意契約及び中小企業者の参入の余地が少なく、入札参加者を市内事業者に限定できない大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの。

(2) 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

市内中小企業者の受注機会増大のさらなる推進を図るため、引き続き、発注事務において、対象事業者の所在地区分や企業規模を確認する手続や分離発注、分割発注を徹底します。また、設計業務委託における市内事業者優先発注案件の拡大などを検討していきます。

裏面あり

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況（財政局契約部契約分）

	区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）								単独随意契約及び大規模契約の合計	
		市内中小企業契約実績						件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
		件数 (件)	構成 比率(%)	前年度か らの増減	金額 (千円)	構成 比率(%)	前年度か らの増減				
平成 22 年度	工事	373	93.5	▲0.9	19,638,139	81.0	▲9.1	399	24,235,850	67	5,963,570
	物品	267	58.3	▲2.1	458,818	38.1	▲2.3	458	1,203,323	83	1,775,310
	委託	67	84.8	▲3.0	286,446	77.4	▲5.5	79	370,293	65	344,007
	合計	707	75.5	▲3.2	20,383,403	79.0	▲9.0	936	25,809,466	215	8,082,887
平成 21 年度	工事	418	94.4	—	21,873,457	90.1	—	443	24,271,003	79	2,008,994
	物品	255	60.4	—	422,123	40.4	—	422	1,044,441	100	1,753,903
	委託	72	87.8	—	274,025	82.9	—	82	330,501	73	484,223
	合計	745	78.7	—	22,569,605	88.0	—	947	25,645,945	252	4,247,120

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない単独随意契約及び中小企業者の参入の余地が少なく、入札参加者を市内事業者に限定できない大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの。